

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月13日

【四半期会計期間】 第100期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 有機合成薬品工業株式会社

【英訳名】 YUKI GOSEI KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 松本 清一郎

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町三丁目10番4号

【電話番号】 東京(03)3664局3980番

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 経営管理部門統括 山戸 康彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町三丁目10番4号

【電話番号】 東京(03)3664局3980番

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 経営管理部門統括 山戸 康彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第99期 第1四半期 累計期間 | 第100期 第1四半期 累計期間 | 第99期 |
|--------------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 2018年4月1日 至 2018年6月30日 | 自 2019年4月1日 至 2019年6月30日 | 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 2,237 | 2,585 | 10,272 |
| 経常利益又は経常損失 () (百万円) | 95 | 49 | 23 |
| 四半期(当期)純利益又は四半期純損失 () (百万円) | 79 | 25 | 104 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (百万円) | - | - | - |
| 資本金 (百万円) | 3,471 | 3,471 | 3,471 |
| 発行済株式総数 (株) | 21,974,000 | 21,974,000 | 21,974,000 |
| 純資産額 (百万円) | 10,988 | 10,825 | 10,892 |
| 総資産額 (百万円) | 22,012 | 21,535 | 21,612 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円) | 3.66 | 1.15 | 4.78 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | - | - | - |
| 1株当たり配当額 (円) | - | - | 3.00 |
| 自己資本比率 (%) | 49.9 | 50.3 | 50.4 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、新株予約権付社債等の潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間のわが国経済及び海外経済は、米中貿易摩擦の激化等により不透明感が増してきており、先行きについては慎重に見極めることが必要な状況となっています。化学工業におきましても、とり巻く外部環境をはじめとして、今後の石化製品の値動きや為替動向等を十分に注視していくことが重要になっています。

このような状況下、当社は社内外の環境変化に迅速かつ確に対応しつつ、重要課題を克服・解決しながら更なる発展の礎を築いていくことを念頭において、具体的方策への取り組みを行っているところであります。

当第1四半期累計期間の業績状況といたしましては、売上高は、2,585百万円と前年同期と比べ348百万円(15.6%)の増収となりました。売上高の増加並びに販売製品構成等による粗利益率の上昇に伴い、営業損益以下の前年同四半期の各段階損益は損失を計上したのに対し、当第1四半期累計期間の営業利益は、24百万円と前年同四半期と比べ145百万円の増益、経常利益は、49百万円と前年同四半期と比べ144百万円の増益、最終的な四半期純利益は、25百万円となり前年同四半期と比べ105百万円の増益となりました。

製品区分ごとの販売の状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 製品区分 | 2019年3月期第1四半期累計期間 | | | | 2020年3月期第1四半期累計期間 | | | |
|--------|-------------------|------|-------|--------|-------------------|------|-------|--------|
| | 国内 | 輸出 | 合計 | 構成比(%) | 国内 | 輸出 | 合計 | 構成比(%) |
| アミノ酸関係 | 299 | 698 | 998 | 44.6 | 293 | 601 | 895 | 34.7 |
| 化成品関係 | 616 | 125 | 741 | 33.2 | 749 | 160 | 910 | 35.2 |
| 医薬品関係 | 360 | 136 | 497 | 22.2 | 710 | 68 | 779 | 30.1 |
| 合計 | 1,276 | 960 | 2,237 | 100.0 | 1,754 | 830 | 2,585 | 100.0 |
| 構成比(%) | 57.1 | 42.9 | 100.0 | | 67.9 | 32.1 | 100.0 | |

(注)金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(アミノ酸関係)

輸出を中心にアミノ酸の販売が低調となったため、売上高は895百万円と、前年同四半期に比べて102百万円(10.3%)の減収となりました。

(化成品関係)

特殊触媒や農薬中間体等の国内販売と、一部の特殊触媒の輸出が好調であったことから、売上高は910百万円と、前年同四半期と比べて169百万円(22.8%)の増収となりました。

(医薬品関係)

輸出が減少した既存薬があったものの、新薬中間体やジェネリック原薬の国内販売が好調であったことから、売上高は779百万円と、前年同四半期に比べて281百万円(56.7%)と大幅な増収となりました。

当期の資産合計は、21,535百万円と前事業年度末と比べ76百万円(0.4%)の減少となりました。これは主に、製品、原材料の増加と、受取手形及び売掛金、仕掛品、有形固定資産の減少によるものであります。

当期の負債合計は、10,710百万円と前事業年度末と比べ9百万円(0.1%)の減少となりました。これは主に、買掛金の増加と、1年内返済予定の長期借入金、賞与引当金の減少によるものであります。

当期の純資産は、10,825百万円と前事業年度末と比べ66百万円(0.6%)の減少となりました。これは主に、利益剰余金、その他有価証券評価差額金の減少によるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

(基本方針)

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の掲げる経営理念を尊重し、それを実現するための具体的諸施策を推進することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、継続的に向上させていく者が望ましいと考えます。

当社は、上場企業として当社株式の自由な取引を尊重する観点から、支配権の移転を伴う当社株式の大量買付提案等があった場合には、それが当社の企業価値の向上及び株主共同の利益の確保に資するものかどうかの評価やその是非について、最終的には株主の皆様からの自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかし、対象とする会社の経営陣との意思疎通の努力を怠り、一方的に大量買付行為又はこれに類似する行為を強行する事例が顕在化しております。また、これらの大量買付提案の中には、高値で対象となる会社に株式を買収らせようとするもの、いわゆる焦土化経営を行うとするもの、株主の皆様から株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの等、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する可能性が高いものが少なくありません。

こうした状況下において、大量買付提案等に応じるか否かのご判断を株主の皆様にご適切に行っていただくためには、大量買付者側から買付条件や買収した後の経営方針、事業計画等に関する十分な情報提供がなされる必要があると考えます。また、当社は、その大量買付提案等に対する当社取締役会の評価や意見、大量買付提案等に対する当社取締役会による代替案等を株主の皆様にご提供しなければなりません。当社といたしましては大量買付提案等に係る一連のプロセスをルール化することにより、関係当事者が最も適切な判断を行えるような仕組みを構築することが必須であると考えております。

このような考え方を、「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」として掲げるとともに、不適切な企業買収行為を防止する仕組みとして「大量買付のルール」を定めております。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は、267百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約の締結、変更、解約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 60,000,000 |
| 計 | 60,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日) | 提出日現在 発行数(株) (2019年8月13日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|---------------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 21,974,000 | 21,974,000 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数は100株で あります。 |
| 計 | 21,974,000 | 21,974,000 | - | - |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2019年4月1日～ 2019年6月30日 | - | 21,974,000 | - | 3,471 | - | 3,250 |

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である2019年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2019年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 147,100 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 21,777,800 | 217,778 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 49,100 | - | - |
| 発行済株式総数 | 21,974,000 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 217,778 | - |

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が24株含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|--------------------------|--------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 有機合成薬品工業株式会社 | 東京都中央区日本橋人形 町三丁目10番4号 | 147,100 | - | 147,100 | 0.67 |
| 計 | - | 147,100 | - | 147,100 | 0.67 |

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人保森会計事務所により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

| | |
|---------|------|
| 資産基準 | 0.4% |
| 売上高基準 | 0.0% |
| 利益基準 | 3.0% |
| 利益剰余金基準 | 1.4% |

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当第1四半期会計期間 (2019年6月30日) |
|---------------|-----------------------|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,331 | 1,332 |
| 受取手形及び売掛金 | 1 3,204 | 1 3,001 |
| 製品 | 2,938 | 3,145 |
| 仕掛品 | 754 | 658 |
| 原材料 | 883 | 983 |
| その他 | 297 | 339 |
| 貸倒引当金 | 0 | 0 |
| 流動資産合計 | 9,410 | 9,460 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物（純額） | 2,517 | 2,491 |
| 機械及び装置（純額） | 2,707 | 2,646 |
| 土地 | 3,110 | 3,110 |
| 建設仮勘定 | 25 | 41 |
| その他（純額） | 1,472 | 1,452 |
| 有形固定資産合計 | 9,833 | 9,742 |
| 無形固定資産 | 66 | 61 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,967 | 1,929 |
| その他 | 334 | 341 |
| 投資その他の資産合計 | 2,302 | 2,271 |
| 固定資産合計 | 12,202 | 12,074 |
| 資産合計 | 21,612 | 21,535 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 1,435 | 1,792 |
| 電子記録債務 | 350 | 317 |
| 短期借入金 | 3,500 | 3,500 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 595 | 370 |
| 未払法人税等 | 25 | 14 |
| 賞与引当金 | 141 | 74 |
| 設備関係電子記録債務 | 97 | 169 |
| その他 | 481 | 375 |
| 流動負債合計 | 6,627 | 6,614 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 2,260 | 2,260 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 617 | 617 |
| 退職給付引当金 | 975 | 984 |
| 資産除去債務 | 14 | 14 |
| その他 | 225 | 218 |
| 固定負債合計 | 4,092 | 4,095 |
| 負債合計 | 10,719 | 10,710 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当第1四半期会計期間 (2019年6月30日) |
|--------------|-----------------------|----------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 3,471 | 3,471 |
| 資本剰余金 | 3,250 | 3,250 |
| 利益剰余金 | 3,321 | 3,281 |
| 自己株式 | 47 | 47 |
| 株主資本合計 | 9,995 | 9,955 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 745 | 718 |
| 繰延ヘッジ損益 | - | 0 |
| 土地再評価差額金 | 151 | 151 |
| 評価・換算差額等合計 | 897 | 870 |
| 純資産合計 | 10,892 | 10,825 |
| 負債純資産合計 | 21,612 | 21,535 |

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日) |
|-------------------------|---|---|
| 売上高 | 2,237 | 2,585 |
| 売上原価 | 1,864 | 1,959 |
| 売上総利益 | 372 | 625 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 役員報酬及び給料手当 | 100 | 98 |
| 賞与引当金繰入額 | 17 | 17 |
| 研究開発費 | 146 | 267 |
| その他 | 229 | 217 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 493 | 600 |
| 営業利益又は営業損失() | 120 | 24 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 0 | 0 |
| 受取配当金 | 40 | 29 |
| 雑収入 | 3 | 10 |
| 営業外収益合計 | 43 | 39 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 13 | 12 |
| 雑損失 | 4 | 2 |
| 営業外費用合計 | 17 | 15 |
| 経常利益又は経常損失() | 95 | 49 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 12 | 12 |
| 特別損失合計 | 12 | 12 |
| 税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失() | 107 | 37 |
| 法人税等 | 27 | 12 |
| 四半期純利益又は四半期純損失() | 79 | 25 |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当第1四半期会計期間 (2019年6月30日) |
|------|-----------------------|----------------------------|
| 受取手形 | 18百万円 | 20百万円 |

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) |
|-------|---|---|
| 減価償却費 | 191百万円 | 208百万円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2018年6月22日 定時株主総会 | 普通株式 | 130 | 6.00 | 2018年3月31日 | 2018年6月25日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2019年6月21日 定時株主総会 | 普通株式 | 65 | 3.00 | 2019年3月31日 | 2019年6月24日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

当社はファインケミカル事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

当社はファインケミカル事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) |
|---------------------------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() | 3.66円 | 1.15円 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(百万円) | 79 | 25 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(百万円) | 79 | 25 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 21,827,207 | 21,826,876 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年 8月 9日

有機合成薬品工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小山 貴久 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 渡部 逸雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている有機合成薬品工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第100期事業年度の第1四半期会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、有機合成薬品工業株式会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。